

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和4年3月定例会	
議案番号 議案名	議案第 60 号 令和 4 年度松戸市一般会計予算 議案第 61 号 令和 4 年度松戸市国民健康保険特別会計予算 議案第 67 号 令和 4 年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計予算 議案第 68 号 令和 4 年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計予算 議案第 70 号 令和 4 年度松戸市病院事業会計予算
議員名・会派名等	市民力・立憲民主党(山中啓之・岡本優子・中西香澄)
賛否態度	反対
賛否など態度決定 に至った理由や 討論	※私たち市民力・立憲民主党は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。 議案第 60 号「令和 4 年度松戸市一般会計予算」、議案第 61 号「令和 4 年度松戸市国民健康保険特別会計予算」、議案第 67 号「令和 4 年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計予算」、議案第 68 号「令和 4 年度松戸市相模台地区土地区画整理事業特別会計予算」、議案第 70 号「令和 4 年度松戸市病院事業会計予算」について会派を代表して反対の立場から討論いたします。また、その他の当初予算には賛成いたしますことを申し添えさせていただきます。 まず、ご丁寧に対応してくださいました職員の方々にはお礼を申し上げますとともに、今回初めて区切りごとに 30 分制限が設けられた委員会内では取上げることが出来なかった内容も多くあったことは申し訳ありません。 さて、私たち会派では立案プロセスの明確化、市民参加及び意見の反映、的確な成果指標の設定を主眼に予算を審査してきました。ここ数年目につくのが、PR や目を引く事業が優先して展開され、国で定められた基準をクリアしておらず底上げが必要なものでさえ、地味で目立たない事業はなかなか進められない傾向があり、市の優先順位に疑問が高まっています。例を挙げれば、国基準では 16 名配置の ICT 支援員が基準以下の 4 名しか配置されず、国の基準や補助金がなくとも、PRに活用できる事業やオリンピック人気に乗じた事業は行われているのです。

特にシティープロモーションと子育て支援政策推進事業における PR と現実との乖離はいよいよ限界です。人口は増加傾向に見えていましたが子どもの数は、未就学児では平成28年2万3324人から令和3年2万1787人と実は減少が続いています。残念ながら本市は子育て世代から選ばれる結果を得られていません。費用をかけてプロモーションをするのですから、人口増と住民満足度を目標として掲げ、PDCA サイクルを回すことは最低限必要ですが、費用対効果も成果も明確に示されないまま、毎年新たな試みを行われても事業の必要性を理解できません。すでに市民アンケートで出ている治安の回復や教育環境の充実を求める声にこそ対応していくことが重要です。

また市民参加及び意見の反映の観点から問題であるのがパブリックコメントの扱いです。新年度以降いくつもの計画策定が予定されています。今年度のように十何件ものパブリックコメントを一度に行ったり、回答ゼロであったり、頂いた意見に対して中身の無い決まりきった返答を行い、意見に耳を傾けなければ実質的にはパブリックコメントを行っていないと同じです。開催時期や周知を注意深く行い、頂いた意見をよく吟味し対応し、真に市民の声を聞くツールとして活用しなければ行う意味がありません。

さて、個々の事業についての問題点をあげます。放課後児童健全育成業務―放課後児童クラブ運営費ですが、予算審査特別委員会の期間中に殿平賀放課後児童クラブ分室の開始が更に伸びて5月とのお知らせを受けました。金額不足による補正予算、見積書の管理の問題と続いたところに更に期間の延長です。最初から理科室を使って運用できるように準備しておけば、そもそも学校敷地外に設置する必要もなかったのです。急に始まった夜間学童の運用といい、問題が山積しており改善が見られません。

新拠点ゾーンまちづくり用地購入費27億円、こちらは土地購入自体には反対するものではありませんが、市庁舎についてはゼロベースといいながら、今予算に盛り込まれる事で締切が設けられた形になり、議会での議論の期限に無言のプレッシャーがかけられると懸念しています。金額はまだ不正確であり変更もあり得るとのことです不安が残ります。

地域型保育関係事業、いわゆる小規模園の設置は令和3年度は25園開設の予定が結果14園となったにも関わらず、令和4年度では20園の開設を上げていますが、現段階でも小規模園には空きが発生しており、保育需要が減少している事を受け、計画と設定基準、配置基準の作成が急務です。

また、三世代同居補助金、ひとり親学習支援事業、市立松戸高等学校の学習支援事業は税の平等性の観点から見直し、是正が必要です。

一方、医療費助成が高校生まで拡大された事やPCR検査補助事業をはじめとするコロナ対策事業が継続される事などは市民が求めてきた事で評価に値すると考えます。

ただ、全体として、客観的に評価ができる目標値、費用対効果、採算性の設定が甘い事業が多く見受けられました。目標の達成未達成に関わらず事業を発展させていくには最低限必要なことです。この予算審査を通して、改めてそれぞれの事業の目標、評価設定を見直して下さい。また年度末市債残高見込み額は1295億3134万7千円となり平成12年から減少に転じていたにも関わらず今回、平成12年の1288億円を超える事になります。総合計画や個別施設計画における人口動向や財政状況の分析、財源確保についての説明も不明確で、この説明では採算性に確定要素がない大型事業を行う事への不安は増しています。

さて、個々の特別会計についての理由を述べます。国民健康保険特別会計予算です。まず本予算には、今定例会で上程されている第84号による後期高齢者支援金等分の均等割保険料の引き上げが含まれております。詳細は84号討論に譲りますが、この時、市長の予算委員会への出席はなく、説明もありませんでした。市長の公約違反、また市長から説明がないことをもって予算案に反対します。

次に新松戸区画整理の特別会計では、事業開始当時から指摘している高すぎる減歩率77.42%、住民の合意形成について、未だ進歩や改善は見られていません。令和4年度は更に保留床取得事業者選考委員会にて優先交渉権者の選定が行われ仮申出の実施が予定されているとの事ですが、民間の事業アドバイザーの関わりについても、公平性の担保は確認できていません。審議会の急な日程変更や傍聴体制の不備は更に市民の不信感を買っています。丁寧な説明をするとか一方的に繰り返すだけでなく、本当の意味で歩み寄った対応を市はするべきと反対します。

相模台地区区画整理特別会計では、新拠点ゾーンを松戸市が活用すること自体には反対しませんが、市庁舎の在り方検討は継続中で、市民意見の聴収もまだ十分行われておらず、未決定な部分が多い状況で、区画道路や水道整備などの詳細設計を行うことは二度手間の可能性が否めず、拙速と判断し本特別会計には反対します。

最後に病院事業特別会計です。委員会討論を聞いた後、改めて各種資料を確認しました。東松戸病院の病棟再編は廃止とは無関係との答弁がありましたが、「総合医療センターにおける別当建設に係る検討結果の報告(案)」では「東松戸病院及び梨香園の閉院に向け、病棟を再編し、稼動病床数を縮小」との記載が確かにありました。委員会での答弁はなんだったのでしょうか。不信が募りました。

また、松戸市パブリックコメント手続実施要綱「第7条には「市長は、前条の規定により提出された意見を考慮した上、政策の意思 決定を行うものとする。」と定められているにもかかわらず、パブリックコメントの意見集約が完了する前に議員への説明、条例 89 号の上程がされ、委員会においてもパブリックコメントの内容を執行部が把握していないことが分かりました。

新規医療機器ダヴィンチの購入は令和10年から単年度で黒字に転じるが、採算が見込めるのはおよそ購入から10年後の令和14年頃と想定しているとのこと。単年度の話は委員会でも確認出来ましたが、採算性について委員会中では不明確であり、委員会終了後に補足説明がなされました。疑問点は委員会までに解消できなければ適切な審査をする事は不可能です。これらの説明責任、決定プロセスの問題から本予算案に反対とします。

以上、議案第60、61、67、68、70号についての反対討論とさせていただきます。事業に問題があるのであれば、議員の私たちは、しっかりと議決で示す必要があります。議員の皆様の反対への賛同を心よりお願いし、私の反対討論とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。